

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立恩方中学校
校長名 植田 恭正 公印

令和7年度教育課程について（届）

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

- (1) 学校の教育目標 主体的に生き、豊かで逞しい人間の育成をめざして
- ◎・自ら考え、学ぶ人（自学）【重点】
 - ・理解しあい、協力する人（共生）
 - ・健康で心の豊かな人（健全）

令和7年度重点目標

- 『地域に愛される学校・生徒が通いたい学校・保護者が通わせたい学校』をつくるために
- 新しい時代に必要となる資質能力の育成に向けた指導方法の工夫・改善を図る。
 - 【恩方中学校グループ（恩方第一小、恩方第二小、元木小）】との合同一体となった取組や地域との協働を進展させ、教育活動の充実を図る。
 - 環境教育を通して生徒の健全育成を図る。
 - 体罰やいじめを根絶し、人権尊重、生命の尊重を基盤とした指導の充実を図る。

- (2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

働き方改革に視点をおいた組織的対応により、生徒一人ひとりの発達や成長、学習の状況を把握し、個に応じた指導と協働的な学びを両輪で充実させる。また、基礎的・基本的内容の確実な習得を基盤とし、小学校や学校運営協議会と協働して確かな学力を育成する。さらには、自分を大切に、他者を思いやる心を育み、「生き抜く力」を支える健康な心と体を育むことによって本校の教育目標の達成をめざす。地域運営学校として学校と地域の連携・協働を充実させるとともに、地域とともにどのような子どもを育て、何を実現していくのかという目標やビジョンの共有を促進する。また、関係機関との連携を強化し、地域から信頼される学校づくりを展開する。

- ア 学習環境や支援体制の整備をより一層強化し、基礎的基本的な知識の確実な定着を図るとともに全生徒に100%定着を達成させる。また、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等の育成を図り、生涯学習に対する基礎を形成する。
- イ 豊かな心を育成するため、地域との連携、総合的な学習の時間、特別活動等の活動を充実させる。
- ウ 健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現をめざした教育を推進する。（事前相談でお渡しした文章を御参考にしてください。）
- エ 不登校生徒のための環境整備や個々の状況に応じた必要な支援を行うため、保護者との連絡を密にとり、各生徒の状況やニーズを的確に把握しながら登校意欲向上に繋がる魅力ある学校づくりを図る。また不登校対応巡回教員を軸とした別室対応による登校支援、「個票システム」を活用した早期把握、関係機関との組織的支援等の適切な対応、及びオンラインの活用等で教育機会の確保を図る。
- オ いじめ総合対策を踏まえ、いじめの防止等の取組を組織的、計画的に実行し、生徒の情報共有や関係機関、地域等との連携分担を明確化し、生徒と直接向き合う時間、いじめ対応のための時間を確保して、いじめの早期発見、早期解決を図る。
- カ 特別支援教育の充実のため、学校生活支援シートや個別指導計画を活用して、生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握、共有することで、一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える。
- キ 【恩方中学校グループ（恩方第一小、恩方第二小、元木小）】におけるグループの共通目標は、「よく考え、学ぶ児童・生徒」「心身ともに健康でたくましい児童・生徒」「自らの進路を切り拓く児童・生徒」である。また義務教育修了段階で育てたい生徒像は、『自らの力で生き抜く健康で逞しい心身を備えた生徒』である。そのために、小中一貫教育を推進し、学習面や生活面の系統性・継続性を重視した指導を行う。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科

- ① 1人1台の学習用端末を学年・発達段階に応じて活用することにより、個別最適な学びと協働的な学びを実現し、生徒の学びに向かう力の向上や思考力、判断力、表現力等の育成に向けた授業改善を図る。また「恩方中学校学習の手引き」を活用するとともに、八王子ベーシック・ドリルや東京ベーシック・ドリル及びドリル型学習コンテンツ等を効果的に活用し、授業や家庭学習を通して学力向上を図る。特に基礎的・基本的な知識及び技能の確かな習得をめざす。
- ② 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、学校生活全体における言語環境の整備と言語活動の充実に視点を置き、各教科の授業改善をすすめる。また、言語能力の向上に向けた読書活動を充実させる。
- ③ 全国学力・学習状況調査、八王子市学力定着度調査、「はちおうじっ子ミニマム」等結果の分析に基づき、指導方法の工夫・改善の進展を図る。また、「はちおうじっ子ミニマム」の定着が十分でない生徒には、個別学習教室を活用し、教師または学校運営協議会ボランティアと生徒の1対1の個別指導を全校体制で計画・実施する。
- ④ 数学科と外国語科（英語）ではガイドラインに基づいて作成した「校内推進計画」による習熟度別少人数指導を通し、個に応じた指導・支援を充実させて基礎・基本の定着を図る。
- ⑤ 全校体制で授業規律の確立に取り組み、学習環境の整備をすすめる。また、体験的な学習や課題解決学習を充実させ、生徒が主体的に学習活動に取り組もうとする態度を育成する。
- ⑥ 保健体育科では、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果に基づいて、重点的な取組を決定し、継続的な補強運動を行うとともに、バランスよく多様な領域・種目を扱うことで基礎体力向上を図る。

イ 総合的な学習の時間

- ① 総合的な学習の時間の全体計画に基づき、探究的な学習を通して、生徒が主体的・協働的に学習に取り組むことにより、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成する。
- ② キャリア教育の視点に基づき各教科及び特別活動との関連を図り、福祉体験（第1学年）、職場体験（第2学年）、進路選択（第3学年）を柱とし、生徒自らが人生や将来を切り拓く力を育成する。
- ③ 八王子市内の身近な郷土や日本遺産、恩方地域の歴史や文化、自然などの探究的な学習活動を通して、郷土を理解し、郷土を愛する態度を育成する。
- ④ オンライン交流等による北海道苫小牧市立勇払中学校との姉妹校交流をすすめることで、新たに地域理解を深め、地域を大切に作る態度を育成する。

ウ 特別活動

- ① 生徒自身が自ら考え、行動に移し実践する委員会活動や生徒会活動の実現をめざし、学校や地域でのボランティア活動に参加することにより、自治的組織活動の理解を深める。また課題解決に向けての合意形成や意思決定に至るプロセスを学ぶことで、多様な他者と協働しながら学校や地域における生活をよりよくしようとする態度を養う。
- ② 集団宿泊行事においては、学年の集団活動を通し、人間関係をよりよく形成し、自己の将来に向けての生き方を考え、その実現に向け、日常生活の向上を図ろうとする態度を養う。

(2) 特別の教科 道徳を要とする道徳教育

- ① 道徳教育全体計画に基づき、道徳教育推進教師を中心に、全学級で学期に1回以上いじめを題材にした道徳授業を行い、物事を広い視野から多面的・多角的に捉え、人間としての生き方についての理解を深め、「生命の尊さ」を重点項目として豊かな心を育てる。
- ② 「考え、議論する」ことに視点を置いた系統的な指導や学校行事等における豊かな体験活動の取組を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育成する。

(3) キャリア教育

- ① はちおうじっ子キャリア・パスポートを活用し、生徒一人ひとりが将来への希望をもち、自己実現を図ることができるよう、望ましい職業観、勤労観に基づいた生き方指導を要としながら、各教科等の年間指導計画に位置付け、意図的・計画的にすすめる。
- ② 小中一貫教育の「9年間で育てたい児童・生徒像」に迫るための具体的な取組の一つとして、はちおうじっ子キャリア・パスポートを活用し、生徒自らが自身の変容や成長を振り返り、今後の目標を立てる道標となるよう指導する。

(4) 特別支援教育

- ①週に1回特別支援教育校内委員会を開催し、支援を必要とする生徒について家庭や関係諸機関との連携を図りながら「学校生活支援シート」「個別指導計画」を作成する。
- ② 特別支援教育コーディネーターや特別支援教室専門員を中心に、関係諸機関との連携を深め、生徒一人ひとりの実態に即した指導の徹底を図り、特別な支援を必要とする生徒に対する迅速かつ適切な指導・支援を行う。また、学校サポーターを計画的に配置し、生徒一人ひとりの特性に応じた指導体制を整備する。
- ③副籍交流校と学校だよりの交換をし、特別支援教育を推進するための交流を深め、連携を図る。

(5) 生活指導**ア 生活指導**

- ①教師と生徒間の共感的人間関係の構築や構成的グループエンカウンターを取組を通して生徒が居心地の良い学級づくりを推進する。また生活のきまりについても生徒の実態に応じた改善を図る。
- ②生徒が自己の身を守るために必要な知識や行動を身に付けられるよう、セーフティ教室等の取組を実施する。特に自転車登校が多い実態を鑑み、自転車安全点検や外部と連携した安全指導を強化し、安全な乗り方を身に付けさせPTA校外委員会や学校運営協議会と連携して安全指導を行う。
- ③『生命（いのち）の安全教育』を各学年の教科等に位置付け、『生命（いのち）の安全教育』指導の手引き等を基に、生徒の発達段階に応じて指導を行う。

イ いじめ防止等の取組

- ① 週に1回以上開催する学校いじめ対策委員会で、年3回の「学校生活と友人関係に関するアンケート」、年2回の「気になる生徒調査」「相談できる大人調査」「いじめ防止プログラム」等の調査結果からいじめの事案について協議し、組織的ないじめ対応を行う。また、いじめ対策委員会のメンバー以外の教員は、生徒と直接向き合う時間、いじめの対応のための時間、二者面談等の時間として確保する。
- ②SOSの出し方に関する教育を通して、自殺防止対策を推進する。
- ③「八王子市のいのちの大切さを共に考える日」に「道徳授業地区公開講座」を開催し、家庭や地域とともに「生命の尊さ」について考える。

ウ 不登校生徒への支援等

- ①「個票システム」を活用して、生徒の支援ニーズを把握し、「不登校対応巡回教員」を軸として個々の状況に応じた支援をスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し対応する。
- ②登校支援コーディネーターを中心に、スクールカウンセラーとの連携を通じた校内委員会において生徒一人ひとりの指導の方向性を示し、個票システムを活用しながら組織的対応を行う。また、教育相談において、ICTを必要に応じて活用する。

(6) 特色ある教育活動**ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取り組み【恩方中学校グループ(恩方中、元木小、恩一小、恩二小)】**

- (取組1) 恩方中学校グループ(恩方中、元木小、恩一小、恩二小)の授業交流や生徒会・児童会が連携し、同じ教育課題について、各校が「はちおうじっ子サミット」を軸とした課題解決の取組を行う。その成果を共有し、小中で指導についての共通理解を図る。
- (取組2) 児童・生徒の学習の定着に関する状況把握・情報共有を「学力定着プロジェクトチーム」を中心に行い、小中共通の指導による授業規律の徹底(着席チャイム)をさらに深化させる。
- (取組3) 誰一人取り残すことなく義務教育終了段階の学力を保障するため、はちおうじっ子キャリア・パスポートを活用した児童・生徒の諸情報の共有、引継ぎを確実にし、共通理解を深める。
- (取組4) 日本遺産の桑都物語アナザーストーリーとなる「千人同心」教育を学校運営協議会とも連携しながら小学校では日光を、中学校では苦小牧を訪れることで「千人同心」の郷土教育を深めていく。またオンラインで姉妹校の苦小牧市立勇払中学校の生徒との交流を実施する。

イ 学力向上の取組

- ①教師や学校運営協議会ボランティアによる個別学習指導により、最低限の基礎的・基本的な学習内容の定着を図り、学びに向かう力を育む。
- ② 学校運営協議会と一体となって、補習教室を定期的実施し、基礎学力の定着を図る。1対1の個別学習指導により、学力の悩みによる不登校生徒ゼロをめざす。
- ③1人1台の学習用端末を日常的に活用し、自宅での活用を推進して課題や調べ学習に取り組むよう指導する。また、オンライン会議ツールで欠席時でも生徒が授業に参加できるようにする。

ウ その他

- ①「八王子市の部活動改革」に基づき、昨年度再編が完了した部活動を軌道に乗せ、より一層充実かつ持続可能な活動内容を継続させる。
- ②「恩方中学校2020レガシー」の取組として、国際理解教育を通じて引き続き、ボランティアマインドと障害者理解、豊かな国際感覚の育成を図る。
- ③ デジタル社会に適応するため、情報活用能力系統表を効率よく活用する。
- ④ 防災訓練や運動会等、恩方地区独自の地域行事への参加を促進し、地域との連携を深め、全校集会等でその様子を全校生徒に周知する。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	15	20	21	19	5	20	23	19	19	16	18	16	211
2	16	20	21	19	5	20	23	18	19	16	18	17	212
3	17	20	21	19	5	20	22	18	19	16	18	14	209
備 考	<p>4月は始業式に参加しないため、第1学年は2日減とする。</p> <p>入学式(4月9日)には、第2学年が参加しないため、1日減とする。</p> <p>夏季休業日を7月26日から8月25日までとする。</p> <p>道徳授業地区公開講座(7月12日)は授業日とする。</p> <p>都民の日(10月1日)は授業日とする。</p> <p>恩方町民運動会(10月12日)は第1・第2学年を登校日とするため1日増とする。</p> <p>恩方地区総合防災訓練(11月23日)は第1学年を登校日とするため1日増とする。</p> <p>卒業式(3月19日)は第1学年が参加しないため、1日減とする。</p> <p>卒業するため、第3学年は3日減とする。</p>												

(2) 各教科等の年間授業時数配当表(1単位時間は50分とする。)

区 分	学 年	1	2	3
各 教 科	国 語	140	140	105
	社 会	105	105	140
	数 学	140	105	140
	理 科	105	140	140
	音 楽	45	35	35
	美 術	45	35	35
	保 健 体 育	105	105	105
	技 術 ・ 家 庭	70	70	35
	外 国 語 (英 語)	140	140	140
	小 計	895	875	875
特別の教科 道徳		35	35	35
総合的な学習の時間		50(16)	50(16)	50(16)
特別活動(学級活動)		35	35	35
総 計		1015(16)	1015(16)	1015(16)

備 考

ア その他の授業時数

区分 \ 学年	1	2	3
生徒会活動	4	4	4
学校行事	78	67.6	64.6
学級・学年裁量の時間	3.3	2.8	2.3

イ 1 単位時間

- ・ 1 単位時間は50分とする。

ウ 各教科等の授業時数の確保に関する手だて

- 4月11日、新入生歓迎会のため全学年1時間増とする。
- 4月25日、離任式のため、全学年1時間増とする。
- 5月9日、生徒総会ため、全学年1時間増とする。
- 8月25日、2月13日、2月20日、授業時間確保のため、全学年1時間増とする。
- 10月10日、進路説明会のため、第3学年1時間増とする。
- 12月19日、勇払中学校交流のため、第2学年1時間増とする。
- 1月23日、勇払中学校交流のため、第1学年1時間増とする。

エ 長期休業中に位置付ける各教科等の授業時数及び内容

- ・ 進路学習として、第1学年は「職業調べ（6時間）」、第2学年は「上級学校調べ（6時間）」、第3学年は「高校調べ・高校見学（6時間）」の調査活動を夏季休業中に行う。
- ・ 郷土学習として、第1学年は「地域（八王子・恩方）の調査活動（10時間）」、第2学年は「地域（校外学習目的地）の調査活動（10時間）」、第3学年は「地域（八王子とかかわりの深い地域）の調査活動（10時間）」を夏季休業中に行う。

オ 授業時数に位置付けない教育活動

- ・ 各教科の補習（月曜日・水曜日・金曜日（年間35回）、長期休業中（6日）、定期テスト前（年間20回）、1回は60分）を行う。
- ・ 朝読書（10分）を毎日行う。

カ その他

4 学校行事

月 曜 日	4		5		6		7		8		9	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	火		木		日		火		金		月	安全指導
2	水		金	安全指導	月		水		土		火	
3	木		土	憲法記念日	火		木		日		水	
4	金		日	みどりの日	水	安全指導	金		月		木	
5	土	春季休業日(終)	月	こどもの日	木		土		火		金	
6	日		火	振替休日	金		日		水		土	
7	月	始業式	水		土		月		木		日	
8	火		木		日		火	安全指導	金		月	
9	水	入学式	金		月	水泳指導始	水		土		火	避難訓練
10	木	安全指導	土	開校記念日	火		木		日		水	
11	金	定期健康診断始	日		水	避難訓練(地域)	金		月	山の日	木	
12	土		月		木		土	通学路東地区公園講座・学校公開・いっぴりの日	火		金	
13	日		火	八王子市学力定着度調査(3)	金		日		水		土	
14	月		水	八王子市学力定着度調査(3)②/修学旅行(3)地	土		月		木		日	
15	火		木		日		火	避難訓練	金		月	敬老の日
16	水		金	修学旅行(3)終	月		水		土		火	
17	木	全国学力調査(3)	土		火		木	水泳指導終	日		水	
18	金		日		水		金		月		木	
19	土		月		木		土		火		金	
20	日		火		金		日		水		土	
21	月		水	小中一貫教育の日	土		月	海の日	木		日	
22	火	避難訓練	木	避難訓練	日		火		金		月	
23	水		金		月		水		土		火	秋分の日
24	木		土		火	薬物乱用防止教室(2)	木		日	夏季休業終	水	
25	金		日		水		金	終業式	月	始業式	木	
26	土		月		木		土	夏季休業始	火		金	
27	日		火		金		日		水		土	
28	月		水		土		月		木		日	
29	火	昭和の日	木		日		火		金		月	
30	水		金		月	定期健康診断終	水		土		火	
31	/		土		/		木		日	夏季休業日(終)	/	

月 曜 日	10		11		12		1		2		3	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	水	都民の日	土	東京都教育の日	月		木	元日	日		日	
2	木		日		火		金		月		月	
3	金	安全指導	月	文化の日	水		土		火		火	移動教室(1)始
4	土		火		木		日		水		水	
5	日		水		金	安全指導	月		木		木	移動教室(1)終
6	月		木	安全指導	土		火		金	安全指導	金	
7	火		金		日		水	冬季休業日(終)	土		土	
8	水	小中一貫教育の日	土		月		木	始業式	日		日	
9	木		日		火		金		月		月	安全指導
10	金		月		水	八王子市学力定着度調査(1・2)	土		火		火	合唱祭
11	土		火		木		日		水	建国記念の日	水	
12	日		水		金		月	成人の日	木	学校説明会	木	
13	月	スポーツの日	木		土		火		金		金	
14	火		金		日		水		土		土	
15	水		土		月		木		日		日	
16	木		日		火		金	避難訓練	月		月	避難訓練
17	金		月		水		土		火		火	
18	土	体育祭	火		木	避難訓練	日		水	小中一貫教育の日	水	
19	日		水	セーフティ教室(全)	金		月		木	避難訓練	木	卒業式
20	月	振替休業日	木		土		火		金		金	春分の日
21	火		金		日		水		土		土	
22	水	避難訓練	土		月		木		日		日	
23	木		日	勤労感謝の日	火		金		月	天皇誕生日	月	
24	金		月	振替休日	水		土		火		火	
25	土		火	避難訓練	木	終業式	日		水		水	修了式
26	日		水		金	冬季休業日(始)	月		木		木	春季休業日(始)
27	月		木		土		火		金		金	
28	火		金		日		水		土		土	
29	水		土		月		木		/		日	
30	木		日		火		金		/		月	
31	金		/		水		土		/		火	